登園（所）の際に下記の登園（所）のめやすをご確認いただき、提出をお願いします。

登園(所)届　（保護者記入）

園（所）長　様

園児名

病名「　　」と診断され、

年　　月　　日　医療機関名「　　」において

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園（所）いたします。

保護者名

園（所）は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

園（所）児がよくかかる下記の感染症について登園（所）のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園（所）届の提出をお願いいたします。なお、園（所）での集団生活に適応できる状態に回復してから登園（所）するようご配慮ください。

病　名	感染しやすい期間	登園（所）のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後１日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍(かいよう)が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発疹出現前の１週間	全身状態がよいこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と症状消失後１週間（量は消失していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に１ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
ＲＳウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと

前橋市こども未来部こども施設課